

短期入所のご案内

☆料金表（利用料の端数に若干の差額が生じる場合があります）

《ショートステイ介護予防料金表》

令和 8 年 8 月 現在

【多床室】

利用料		
要支援	1	709 円/日
要支援	2	880 円/日

食費 600円/食

※ただし、第1段階から第3段階
までの方は、1日の上限設定あり。

食費上限額	
第1段階	300円/日
第2段階	600円/日
第3段階①	1,030円/日
第3段階②	1,360円/日
第4段階	2,000円/日

居住費	
第1段階	0 円/日
第2段階	430 円/日
第3段階①	430 円/日
第3段階②	430 円/日
第4段階	560 円/日

【個室】

利用料		
要支援	1	667 円/日
要支援	2	821 円/日

食費 600円/食

※ただし、第1段階から第3段階
までの方は、1日の上限設定あり。

食費上限額	
第1段階	300円/日
第2段階	600円/日
第3段階①	1,030円/日
第3段階②	1,360円/日
第4段階	2,000円/日

居住費	
第1段階	550 円/日
第2段階	550 円/日
第3段階①	1,370 円/日
第3段階②	1,470 円/日
第4段階	1,728 円/日

《教養娯楽費》 100円/日

《理容料金》1,500円/1回（第3月曜日を予定）

《加算》（条件により、以下の加算があります。）

※サービス提供体制強化加算：24円/日（介護福祉士の配置80%以上の場合）

※看護・介護職員の夜勤職員配置加算：26円/日

※個別リハビリテーション実施加算：253円/回

※送迎加算194円/片道

※療養食加算：9円/食

※在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）：54円/日（※この加算は、月によって算定、未算定の可能性あり）

※生産性向上推進体制加算（Ⅱ）：11円/月

※介護職員処遇改善加算Ⅰ口として、上記で算定した合計金額の97/1000の金額が加算されます。

※2割負担の方につきましては、食費と居住費、教養娯楽費、理容料金の金額は従来とおりですが、介護保険施設サービス費の一部負担金が、上記金額の2倍になります。（3割の方は3倍になります）